

平成31年4月定例教育委員会会議録

○日 時 平成31年4月25日(木) 午後4時～4時34分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦
1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)
2番 佐竹 美津子
3番 毛呂 光一
4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	石塚 健	参事兼藤沢周平記念館長	鈴木 晃
管理課長	吉泉 一郎	学校教育課長	尾形 圭一郎
学校教育課指導主幹	秋山 尚志	社会教育課長	佐藤 嘉男
社会教育課文化主幹	佐藤 尚子	社会教育課文化財主幹	三浦 裕美
中央公民館長	高橋 厚子	スポーツ課長	齋藤 匠
スポーツ課主幹	阿部 三成	図書館長	松浦 幸子
学校給食センター所長	小林 正雄		

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

会議次第

1. 開会
2. 自己紹介
3. 市民憲章唱和
4. 会議録署名委員の指名
5. 議事

日程第1 議第11号 鶴岡市指定文化財の解除について

6. 報告事項
 - (1) モルドバ共和国アーチェリー選手団合宿受入実証事業について
 - (2) チャレンジデーについて
 - (3) 第64回山形県縦断駅伝競走大会について
 - (4) 令和元年度中央公民館講座案内について
 - (5) その他
7. 閉会

開 会（午後４時）

教育長 　ただ今から４月の定例教育委員会を開会する。新年度初めての定例会なので、始めに自己紹介を行う。

（教育長から教育委員、管理職の順に自己紹介）

次に市民憲章唱和を行う。

（管理課長が先唱し市民憲章唱和）

本日の会議録署名委員は、２番委員に願います。

教育長 　本日は議事に入る前に４月２２日に起きたあつみ小学校の火災について、学校教育課長から報告をお願いします。

学校教育課長 　それでは４月２２日に鶴岡市立あつみ小学校で発生した火災事故についてご報告申し上げます。まず、この度の事故発生により、あつみ小学校の児童や保護者の皆様、市民の皆様、消防、警察、さらに温海庁舎や防災担当部署など、多くの関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしたことをお詫びするとともに、深く反省をする次第である。

すでに新聞・テレビ等により報道されたが、４月２２日月曜日の午前７時１０分頃、温海小学校の教材室から出火し、蓄熱式ヒーターの前に置いてあったシュレッダーのゴミを焼き、床の一部とヒーター本体、及び周辺を焦がすという事故が発生した。

火災については、初期消火の対応により職員が消し止めることができ、消防による放水はなく、７時５８分に消防による鎮火確認があった。事故発生時、児童は登校時間前であったことから、登校してきた児童をグラウンドにとどめおき、避難待機させたため、けが等はなかった。児童は鎮火確認後体育館に入り、校長から全体に対しての事情説明をし、その後各教室へ移動。始業が数分遅れたものの、一時間目からの通常の授業を実施している。

事故の原因であるが、本来、温風の吹き出し口やヒーター付近に可燃物や物品を置かないことになっているにもかかわらず、当時、吹き出し口から４０センチほど離れたところにビニール袋に入ったシュレッダーゴミが放置されており、タイマー作動していたヒーターの吹き出し口からの温風によりシュレッダーゴミが加熱し、発火に至ったものである。

対応としては、あつみ小学校の校長に対し厳重な注意を行うとともに、児童の精神的な不安にも十分に留意すること、また、火気管理について再度全職員で確認と再点検を行うこと、タイマーの使用については

職員の登庁前に点火することのないよう指導を行ったところである。

各学校に対しては、学校教育課長、管理課長の連名で文書通知を24日付で発送し、学校施設の安全管理、あわせて連休を控えての服務管理の徹底を指導している。今後も校長会議等、機会を捉えて再発防止に向けた指導をしていきたいと考えている。

教育長

ただいまの報告について、質問、意見はないか。なければ議事に入る。日程第一議第11号鶴岡市指定文化財の解除について、事務局より説明をお願いします。

文化財主幹

議第11号鶴岡市指定文化財の解除についてご説明申し上げます。鶴岡市指定文化財として、考古資料名称棟札一枚と、史跡名称上山城主里見越後守主従の墓地について、鶴岡市文化財保護条例第6条の規定に基づき解除するものである。

この棟札は、元亀2年（1571年）の紀年名が確認されているものである。所在場所は櫛引、西片屋字片貝253番地の熊野神社であり、指定年月日は平成元年3月27日である。指定の解除の理由であるが、平成30年8月31日未明に発生した雷と推定される火災が起り、神社に保管されていたものが火事で焼失したということである。状況等の詳細は資料をご覧いただきたい。火災についての新聞記事と、火災当日の消火活動後に社会教育課で現場に駆けつけ撮影した写真のとおりである。神社関係者からの聞き取りによると、火災当時、棟札は拝殿と本殿をつなぐ廊下部分に、神社の宝物と一緒に木箱に収納されていたと聞いている。その後、神社関係者に焼失した建築部材等の撤去の際に捜索をお願いしたが、発見には至らなかったため、火災による滅失の届出をいただき、今回文化財指定の解除とするものである。

二つ目は史跡上山城主里見越後守主従の墓地である。所在地は丸岡字町の内36番地、所有者は天澤寺である。指定年月日は平成元年3月27日である。指定解除の理由は、山形県指定史跡との重複指定によるものである。こちらは昭和38年1月22日に県指定丸岡城跡及び加藤清正墓碑に指定されているものであるが、同じ地番に市の文化財指定をしたことが判明したものである。

判明に至った経緯であるが、山形県指定史跡丸岡城跡・加藤清正公墓碑案内図板が天澤寺境内の入口にあり、その案内図板に丸岡城跡史跡公園ガイダンス施設楽朋館、これは市指定有形文化財日向家住宅を移築・復元したものであるが、この楽朋館を位置図に追加記載するにあつ

て、指定番地等の確認作業をしている際に判明したものである

県と市の指定時の詳細については資料をご覧いただきたい。県指定申請時添付図面で赤の丸で囲んだ中に墓地144と記載されている。その隣が県指定申請書類の抜粋であるが、丸岡城の歴史に墓地の場所も含まれているということの説明文である。右側が昭和38年の県指定通知書の抜粋であるが、県指定時に指定一覧144番地墓地とされており、所有者天澤寺と記載されている。下段は平成元年3月6日の櫛引町文化財保護審議会の指定調書である。中段あたりに県指定申請書類に記載されている内容と同じような説明がされている。当時の櫛引町で文化財を指定する際に、県指定と重複していたことを見逃してしまったということである。このように重複が明らかになったので、指定地番も含めて丸岡城の説明となっているということを確認し、県指定を優先し市の文化財指定を解除するものである。

- 教育長 ただいまの議題について、質問・意見はないか。
- 2番委員 いつそれが発見されたのか。
- 文化財主幹 去年の夏頃である。
- 2番委員 移築されたもの（旧日向家）を見に行ったが、そこは違うのか。
- 文化財主幹 少し離れており、天澤寺に入る参道の入口の所にある。
- 2番委員 それは鶴岡のものなのか。県と市のものが混在しているのか。
- 参事 旧日向家住宅は市指定文化財であり、あそこに移築したものである。県指定は史跡なので土地であり、土地を指定文化財にしている。旧日向家住宅楽朋館は建造物としての指定なので、建物の指定である。
- 1番委員 建てた場所はどうか。
- 図書館長 史跡の範囲になっていない場所が近隣地にあったので、そこに旧日向家住宅を移築したものである。
- 教育長 ほかに質問はないか。それでは議第11号について賛同の方は挙手願う。
- 各委員 （全員挙手）
- 教育長 全員挙手により可決された。次に報告事項に入る。モルドバ共和国アーチェリー選手団合宿受入実証事業について、事務局から説明をお願いします。
- スポーツ課主幹 モルドバ共和国アーチェリー選手団合宿受入実証事業についてご説明申し上げる。目的としては、本市はドイツとモルドバ共和国の2国とホストタウン登録しているものであるが、このたびモルドバ共和国のアー

チェリー代表選手団の合宿を受け入れ、市民との交流や競技力の向上を図るとともに、東京オリンピックの機運を醸成することを目的として開催している。4月16日の夕方に庄内空港に入り、本日で10日目を迎え、5月6日までの予定として、約半分が経過しているところである。

小真木原公園内の南多目的広場において強化練習を行い、市内陽光町のスポーツ研修所に宿泊し、期間中は対外試合の参加、市民との交流事業、観光を予定している。これまでの主な行事については資料に記載されているとおりだが、4月17日には市内高校アーチェリー部との歓迎会に臨んでいる。18日には鶴岡南高校の鶴南ゼミに参加し、英語での会話など語学の交流を行っている。さらに弓道部の視察も行い、日本式の弓の体験もしている。19日には市長表敬訪問を行い、22日には鶴岡中央高校でロシア語を受講している生徒との交流も行っている。明日の夜にはモルドバ代表選手の激励会も兼ね、モルドバワインを楽しむ会を東京第一ホテルで予定している。28日には市民との交流イベントということで、本市の東京オリンピック出場が期待される中村美樹選手との公開試合や、経験のない方でも参加できるアーチェリー体験コーナーも用意している。5月2日の夕方に送別セレモニーを予定しており、5月3日の午後に鶴岡を離れ、宮城県登米市に移動し、4日・5日に行われる大会に参加した後、6日に東京へ向かい3日ほど観光をしてモルドバへ帰る日程となっている。これまで順調に推移しており、食事や宿舎についてもかなり満足していただいているものにとらえている。

教育長

この件について、質問はないか。次に、チャレンジデーについて事務局から説明をお願いします。

スポーツ課長

チャレンジデーについてお知らせする。今年で7回目の取り組みとなる。昨年は負けという結果であった。昨年の当市の参加率は45.2%で対戦相手の秋田市が58.7%であった。

このチャレンジデーは、市民の方々が体を動かすきっかけとして、1日15分の運動をし、その参加率を他の自治体と競うというものである。今年の特対相手は取手市であるが、取手市は今年2回目の参加となる。なお、昨年の取手市の参加率は27.2%で、昨年の対戦相手は米沢市であった。本市は働く世代の方々の参加がなかなか進まない状況にある。市民の健康づくりのきっかけとして、教育委員の皆様をはじめ、お知り合いの方々にもぜひお声掛けくださるようお願いしたい。

当日は市内の各地域のスポーツクラブで各種体験教室も開催され、小

真木原総合体育館も無料開放するほか、ボッチャの体験教室も行う。本市のスポーツ推進計画後期改定計画でも、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%、週3回以上が30%となることを目指している。市民の健康づくりのきっかけとして多くの皆様にご参加いただきたいと考えているので、委員の皆様にもぜひご協力をお願い申し上げたい。

教育長

この件について、他に質問はないか。では次に、第64回山形県縦断駅伝競走大会について、事務局から説明をお願いします。

スポーツ課長

県縦断駅伝についてご説明申し上げます。今年第64回目を迎える県縦断駅伝が27日にスタートする。昨年の鶴岡・田川チームは5位に入賞し、今年も合宿等を重ね、着実に力をつけている。今年も上位入賞を狙える布陣と伺っているので、昨年以上の好成績を期待しているところである。遊佐町月光橋を8時20分にスタートし、鶴岡市内の先頭通過予想時刻は湯野浜中継所を10時16分、大山中継所が10時39分、鶴岡市役所が10時58分、藤島庁舎が11時26分に通過する予定となっている。なおゴールは29日の正午ごろに山形メディアタワーとなっている。皆様からもぜひご声援をよろしくお願い申し上げます。

教育長

ただいまの件について質問はないか。

この間選手たちにお会いしたが、非常に頑張ろうという気持ちがあった。大変よかった。

2番委員

それはいつなのか。

教育長

4月27・28・29日の三日間である。

スポーツ課長

初日が遊佐町をスタートして新庄まで行き、二日目が舟形、村山、東根、天童、寒河江、大江、朝日町、白鷹、長井と、三日目が長井から米沢を通って山形にゴールするというコースになっている。全コース29区間総距離が309.3kmとなる。

教育長

箱根駅伝を走った齋藤諒選手も出るということで、昨年度以上の成績が期待されるのではないか。この件についてはよろしいか。

全委員

はい。

教育長

次に令和元年度中央公民館講座案内について、事務局から説明をお願いします。

中央公民館長

今年度の中央公民館公民館講座のご案内と大人のためのプラネタリウムのチラシを配布したのでご覧いただきたい。講座のチラシは広報5月号に全戸配布ということで折り込みを予定している。特に今年度初めての講座として歴史講座を二つ開催する。一つは名称変更した金峯山の自

然や歴史について、もう一つは酒井家転封反対一揆について学ぶ講座になる。2022年の酒井家入部400年に向けて市民の学びの場になればと考えている。そのほか夜の講座として、男性限定で体幹トレーニング講座を初めて開催する。ぜひPRに努めてまいりたい。フレイル予防講座も今回初めて開催する。医療・福祉関係ではフレイルという言葉は定着しているが、一般市民にもこの言葉や理念について定着するようにということで企画した。教育委員の皆様も受講いただければとお願い申し上げる。

教育長

この件について質問はないか。その他、報告事項はないか。

社会教育課

鶴岡市文化会館利活用会議の結果について、ご報告申し上げます。

文化主幹

文化会館の管理運営実施計画等を踏まえ、運営主体のあり方について検討し、適切な管理運営を行っていくため、鶴岡市文化会館利活用会議を設置し、平成30年1月から31年3月まで計7回にわたり会議を開催し、検討していただいた。資料をご覧いただきたい。利活用会議の結果として、「鶴岡市文化会館の運営主体は、一般財団法人鶴岡市開発公社と特定非営利活動法人鶴岡市芸術文化協会の共同企業体が望ましい」とまとまったとの報告を、この3月29日に市長あてにいただいた。資料に意見集約までの経過が記載されているので、ご覧いただきたい。

今後のスケジュールについては、利活用会議において専門人材の確保や引継期間も考慮すると、今年の9月議会で運営主体を議決いただき、決まったうえで職員採用を行い、一年間の引継期間を経て2021年4月から指定管理に移行するのが望ましいという意見をご提案いただいている。

会議の中での委員の皆様からの意見を付帯意見としてまとめた。これまで会議の中で出された意見を十分踏まえ、荘銀タクト鶴岡が文化の拠点となるよう、政策協働型として市の考え方を反映させ、市も一体となって実際に運営する形を作ることが重要であるということや、効率的なことを目指すあまり、基本的なサービスが抜けてしまうことのないよう丁寧に進めるようにというご意見である。

以上、今後この利活用会議の結果を踏まえ、適切に指定管理に移行できるよう進めて参りたいと考えている。

教育長

令和3年の完全移行までスムーズに引き継いでいくということであった。ただいまの件について、質問はないか。その他、報告事項はないか。

社会教育課長 アートフォーラムでウィリアム・モリス展を開催している。とても素敵な展示となっているので、お時間があればぜひご覧いただきたい。

教育長 その他、報告事項はあるか。ないようなので、これをもって4月の定例教育委員会を終了とする。

閉 会 (午後4時34分)